

第6条 本保証の対象外となる作業と内容

下記の修理にかかる料金はすべてお客様のご負担となります。

1. 機器のセットアップ・接続設定・設置・高所作業に係る作業料金。
2. 各種クリーニング・異物除去・オーバーホール・リカバリーに係る料金。
3. 修理キャンセル、または故障の症状が確認できない場合に係る点検診断料及び出張料。
4. 修理品送料・輸送費・航空料金・船舶料金・宿泊料金・処分費用等。
5. 出張修理の際、離島及び遠隔地でメーカー修理拠点が無い場合等、当社及びメーカーで定める基本出張費を超える出張費用。
6. 代替品を提供する場合にかかる1～5項の料金。
7. 工事不良・設置不良・車両または船舶等への搭載・不当な修理や改造による故障。
8. 使用上の誤り、または通信障害等による故障。
9. 機器のデータ及びメモリー内容に関する不具合、またはインターネット等でダウンロードしたデータ・プログラム・その他のソフトウェアに起因する故障。
10. 消耗・摩耗品及び付属品の不具合による故障。
11. 天災地変（火災・地震・水害・落雷・塩害等）、落下、破損、異物混入（水分・糞尿・タバコの煙等）、盗難、紛失、異常電圧（指定以外の電圧）、虫・動物等の侵入による故障。但し、物損付保証料をお支払いされた商品の偶発の事故（落下等による破損・破裂、水濡れ、火災、落雷、異常電圧、風災、雪災）は除きます。
12. さび・かび・腐敗による変形、変色、変質及び、それらに類する事由により生じた故障。
13. 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装内乱及び、それらに類する事由により生じた故障。
14. メーカー保証等の適用がある場合。
15. 業務用に使用された場合。但し、業務用保証料をお支払いされた商品は除きます。
16. 本保証書を提示しない場合、または偽造や変更された場合。
17. 本保証の当該商品の故障による当該商品以外に生じた故障または、当該商品を使用できない事による損害。
18. 本保証の当該商品の故障または損傷による身体障害（障害に起因する死亡を含みます）及び、精神的障害。

第7条 修理規定

1. 修理のご依頼は、持込修理対象商品は当社各店舗へ、出張修理対象商品は表記の修理受付サポートセンターまたは当社各店舗へご依頼ください。お客様からメーカー等へ直接修理依頼された場合については、本保証は適用されません。
2. 当社各店舗で持込修理のご依頼をされる場合は、当社の「持込修理受付票」に記載のある諸条件に同意いただく必要があります。
3. 修理はメーカー指定の修理会社または当社指定の修理会社で行います。修理には純正または汎用、リユース部品を使用いたします。
4. 本保証の出張サービス地域は、出張修理が可能な地域になります。出張サービス地域については表記の修理受付サポートセンターへご連絡の上、ご確認ください。
5. 本保証は日本国内においてのみ有効です。
6. 本保証の規定は予告なく変更させていただく場合がございます。すでに加入されている商品に対しては、加入時の規定を適用させていただきます。
7. 本保証の保証期間内に当該商品を第三者へ譲渡または贈呈された場合、またメーカーより代替品が提供された場合は表記の修理受付サポートセンターへご連絡ください。

第8条 個人情報の取り扱いについて

お客様からいただいた情報は、本保証の加入確認に使用いたします。また修理のご依頼時には、修理先（メーカーまたは委託修理会社）へ開示させていただきます。個人情報保護法により開示が認められた場合及び、法令により開示が義務づけられている場合も開示させていただきます。お引越し等で住所・電話番号に変更が生じた場合は、表記の修理受付サポートセンターへご連絡をお願いいたします。

第9条 本保証の解約について

本保証の当該商品のお買い上げ日から、その日を含む8日間は本保証契約を解約できます。解約の申し出はお買い上げ店舗へご連絡ください。この場合、保証料金を返還いたします。前述の期間経過後は、サービス提供の有無にかかわらず本保証の解約はできません。

保証レシートの紛失などあった場合でも判るように記入しておくことをお勧めいたします。保証内容が判らない場合、修理受付サポートセンターにて、登録いただいた電話番号でお調べできます。

購入日	商品名
メーカー	型番
保証年数	電話番号
保証番号	

有料長期保証

有料加入で本規定の内容を保証します

家電保

家電総合保証サービス

3年間・5年間

メーカー保証 1年間 + ヤマダ保証 2年間 メーカー保証 1年間 + ヤマダ保証 4年間

！故障かなと思ったら

対象商品の取扱説明書等をお読みいただくか、メーカーサポートセンターへご確認をいただき、ご使用方法の誤り等がないかをお調べください。

！保証期間内であるかお調べください。

対象商品の保証期間は、本書貼付の長期保証書レシートに記載されているのでご確認ください。

！保証書の対象となる故障かお調べください。

本保証の対象外につきましては、本書の長期保証規定に記載されているのでご確認ください。

持込修理のご依頼は
全国47都道府県の
ヤマダデンキ各店
舗で受付致します。

出張修理の
ご依頼は

Web受付
サービス



■ご不明の場合には ヤマダデンキ 修理受付サポートセンター

0120-506-858 (受付時間) AM9:00～PM9:00

※お電話いただいた結果、ヤマダデンキ各店舗へお持ち込みをお願いする場合がございます。

ヤマダ家電総合保証サービス『家電保』 規定

ヤマダ家電総合保証サービス『家電保』（以下、本保証という）は、当該商品を正常な使用方法で使用していたにもかかわらず故障した場合に、本保証の保証期間内に発生した修理費用を下記の規定でヤマダデンキ（以下、当社という）が負担するものです。
 （裏面もお読みください）

第1条 保証対象商品

パソコン、ブルーレイレコーダー、DVDレコーダー、ビデオカメラ、デジタルカメラ（交換式レンズ）、オーディオ、ポータブルプレイヤー、テレビ、カーナビゲーション、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、レンジ、炊飯ジャー、食器洗乾燥機、除湿機、加湿器、エアコン、空気清浄機、クリーナー、電子書籍端末、椅子式マッサージ機、電子辞書、電子ピアノ、FAX、LED照明、シャンデリア、温水便座、生ごみ処理機、エステ関連、フィットネス関連、ズボンプレスサ、など当社指定商品

第2条 保証加入料

一般保証	保証対象商品	商品代金	《保証加入料》
一般家庭でご使用される家電製品の自然故障に保証が適用されます。	下記商品以外	1万円以上 3万円未満	1,000円
		3万円以上	商品代金の5%
	タブレットパソコンおよび当社指定メーカー製品	1万円以上 5万円未満	2,500円
		5万円以上	商品代金の5%

業務用保証	保証対象商品	商品代金	《保証加入料》
一般家庭でご使用される家電製品（業務仕様製品を除く）を業務用にご使用されたときの自然故障に保証が適用されます。	下記商品以外	1万円以上 3万円未満	2,000円
		3万円以上	商品代金の10%
	タブレットパソコンおよび当社指定メーカー製品	1万円以上 5万円未満	5,000円
		5万円以上	商品代金の10%

物損付保証	保証対象商品	商品代金	《保証加入料》
一般家庭でご使用される家電製品の自然故障および物損故障に保証が適用されます。	パソコン、ビデオカメラ、デジタルカメラ	3万円以上	商品代金の10%

※適用される修理費用は第4条に定めます。 (金額は全て税別です)

※保証へのご加入は商品購入と同時のお申込みのみとさせていただきます。ご購入後の追加加入は承ることができません。

第3条 本保証の保証期間

- 本保証（一般・業務用）は、メーカー保証終了日の翌日から開始いたします。
 「ヤマダ保証4年間」は、購入日より5年間経過した時点で満了いたします。
 「ヤマダ保証2年間」は、購入日より3年間経過した時点で満了いたします。
- メーカー保証が1年以上ある場合の本保証（一般・業務用）終了日は、1項と同じく購入日より5年間または3年間が経過した時点で満了いたします。
- 本保証（物損付）の保証期間について、第4条に定める自然故障の場合は、1、2項と同じく購入日より5年間または3年間が経過した時点で満了いたします。
 第4条に定める物損故障の場合は、購入日から保証を開始するものとし前項の規定にかかわらず、購入日より3年間が経過した時点で満了いたします。
- 本保証の保証期間において当該商品の製造メーカー、または取引先が倒産等の事情で修理対応が出来ない場合、または著しく困難になった場合は、代替品（同機種または同等機種）をお客様に提供し、保証期間の満了をまたぎ契約は終了いたします。代替品は、提供時の販売額が当該商品の購入金額を超えないものとします。当該商品の購入金額の範囲内で代替品の提供が困難な場合は、当該商品の購入金額との差額を現金でお客様がご負担していただくことで、代替品の提供を行います。代替品は当社が選定を行い、お客様が機種や販売店を指定することはできません。

第4条 本保証が適用される修理費用

- 持込修理は、各店舗へお持ち込みしていただき、修理した時にかかる修理費用です。出張修理は、訪問修理した時にかかる修理費用（出張費含む）です。持込修理対象商品および出張修理対象商品の区別は、メーカー保証書または取扱説明書に記載されたメーカー保証規定と同様です。持込修理対象商品を出張修理で対応することはできません。
- ご購入から1年目は、製品に添付されるメーカー発行の保証書または取扱説明書に記載されたメーカー保証の内容で保証します。但し、3項に該当する物損故障は1年目から本保証（物損付）が適用されます。
- 本保証が適用される自然故障とは、当該商品を正常な使用方法で使用していたにもかかわらず、当該商品に生じた電氣的・機械的故障で目つ、メーカーの保証規定にて保証対象となる故障とします。
 本保証が適用される物損故障とは、当該商品を正常な使用方法で使用していたにもかかわらず、偶然的事故に起因して当該商品の機能が正常に働かなくなる故障とします。偶然的事故範囲は、落下等による破損・破裂、水濡れ、火災、落雷、異常電圧、風災、雪災による故障とします。
- 本保証は以下のとおり適用されるものとし、『○』については、1回あたりの修理代は購入金額まで保証いたします。

保証年数	保証種類	故障区分	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
3年保証 (メーカー保証含む)	一般保証	自然故障	メーカー保証	○	○		
		業務用保証	メーカー保証	○	○		
	物損付保証	自然故障	メーカー保証	○	○		
物損故障			○	○	○		
5年保証 (メーカー保証含む)	一般保証	自然故障	メーカー保証	○	○	○	○
		業務用保証	メーカー保証	○	○	○	○
	物損付保証	自然故障	メーカー保証	○	○	○	○
		物損故障		○	○	○	

1回あたりの修理代が購入金額を超える場合は、代替品（同機種または同等機種）をお客様に提供し、保証期間の満了をまたぎ契約は終了いたします。代替品は、提供時の販売額が当該商品の購入金額を超えないものとします。当該商品の購入金額の範囲内で代替品の提供が困難な場合は、当該商品の購入金額との差額を現金でお客様がご負担していただくことで、代替品の提供を行います。代替品は当社が選定を行い、お客様が機種や販売店を指定することはできません。

- 本保証の対象外となる部品、また作業と内容については第5・6条でご確認ください。本保証が適用できない場合はすべてお客様のご負担となります。

第5条 本保証の対象外となる部品

下記の修理にかかる料金はすべてお客様のご負担となります。

- メーカー保証書や取扱説明書に付属品、消耗品と記載された部品。
- 周辺機器やアクセサリなど製品本体以外に生じた故障または損傷。
- 主な対象外付属品、消耗品は以下のとおりです。

商品名	保証対象外となる例	商品名	保証対象外となる例
パソコン	マウス、キーボード、電池類、バッテリー類	テレビ	リモコン、3Dメガネ、電池類、B-CASカード
ブルーレイDVD	リモコン、3Dメガネ、電池類、B-CASカード	洗濯機	糸くずフィルター、ストレーナー、給水・排水外部ホース
ビデオカメラ デジタルカメラ	リモコン、電池類、バッテリー類、メモリーカード類	冷蔵庫	給水タンク、浄水フィルター、庫内灯、各種パッキン
オーディオ ポータブルプレイヤー	リモコン、電池類、バッテリー類、メディア類	クリーナー	ブラシ類、紙パック、バッテリー、延長管、ホース（破損・変形）
プリンター	インク、トナー、ドラム	電子レンジ オープンレンジ	ターンテーブル、皿類、庫内灯
電子書籍端末	メモリーカード類、電池類、バッテリー類	炊飯ジャー	内がま、しゃもじ、各種パッキン
電子辞書	メモリーカード類、電池類	除湿機・加湿器	リモコン、フィルター、タンク
ズボンプレスサ	プレスシート、クランプ、クランプ受け	空気清浄機	リモコン、フィルター
生ごみ処理機	かくはんハネ、フタ	エアコン	リモコン、フィルター
エステ関連	充電器、ACアダプター	温水便座	リモコン、電池類
フィットネス関連	充電器、ACアダプター	LED照明	リモコン、電池類
マッサージ機	カバー類、シート類	シャンデリア	リモコン、電池類

（裏面へ続きます）